

核防条約の早期批准を



わが国が非核大国として独自の核政策を提唱
するためにも、核防条約批准が発点となる

今井隆吉

(科学評論家)

批准推進の現実性

批准を急げとは言っても「核兵器の不拡散に関する条約」が平和を追求する理想的な条約で、世界のためにも日本のためにも早急に参加すべきだと考えるからでは決してない。一九六八年の国連総会で条約草案が審議された折も批判が集ったように、核という強大な軍事力の世界的均衡の現状維持を図ろうとする大国のエゴイズムが露骨であり、典型的な不平等条約だという面を否定すべくもない。神聖ローマ帝国の再来だという悪口もある。わが国にとって考えねばならないのは、「世界の他の国々がこの条約についての態度

をそれぞれ決めてしまった今となって、これを拒否することがどのようなマイナスを招くか、それに値するほどのメリットが不参加によって期待できるか」という点を激しく揺れ動く国際情勢の中で評価することにある。「マイナスに比べてメリットが少ない」との答ならば、できるだけ有利な時機に批准に踏み切るのが現実的判断というものであろう。「Lesser of two evils」という感覚は外交の上では大切である。

同じくその実質的な有効寿命はかなり限られたものとなる。根本的な前提、たとえば米中ソ三国間の対関係に大きな変化があれば今の形での核防の体制は変化せざるを得ない。技術の面からすると条約に実質的な力を与える唯一の手段である国際査察(第三条)は今から十年も経って原爆材料のプルトニウムが世界中で多量生産されるようになればその有効性を失ってしまう可能性が強い。核兵器の拡散を防止するというテーマが永続的かどうかとは離れて、現行の条約の有効期限は一応別個のものとして評価されねばならないであろう。したがって、約に参加するかどうかの判断が未来永劫わが国の外交政策を規定す